

ぶちか 議会だより

第 96 号 2016. 6. 29

新船はまゆう就航祝賀会撒き餅

議会基本条例を制定・・・2

会期を通年とします・・・4

一般会計補正予算・・・6

一般質問は 2 人登壇・・・10

出前議会報告・・・12

平成 27 年度の
議会費・交際費報告・・・14

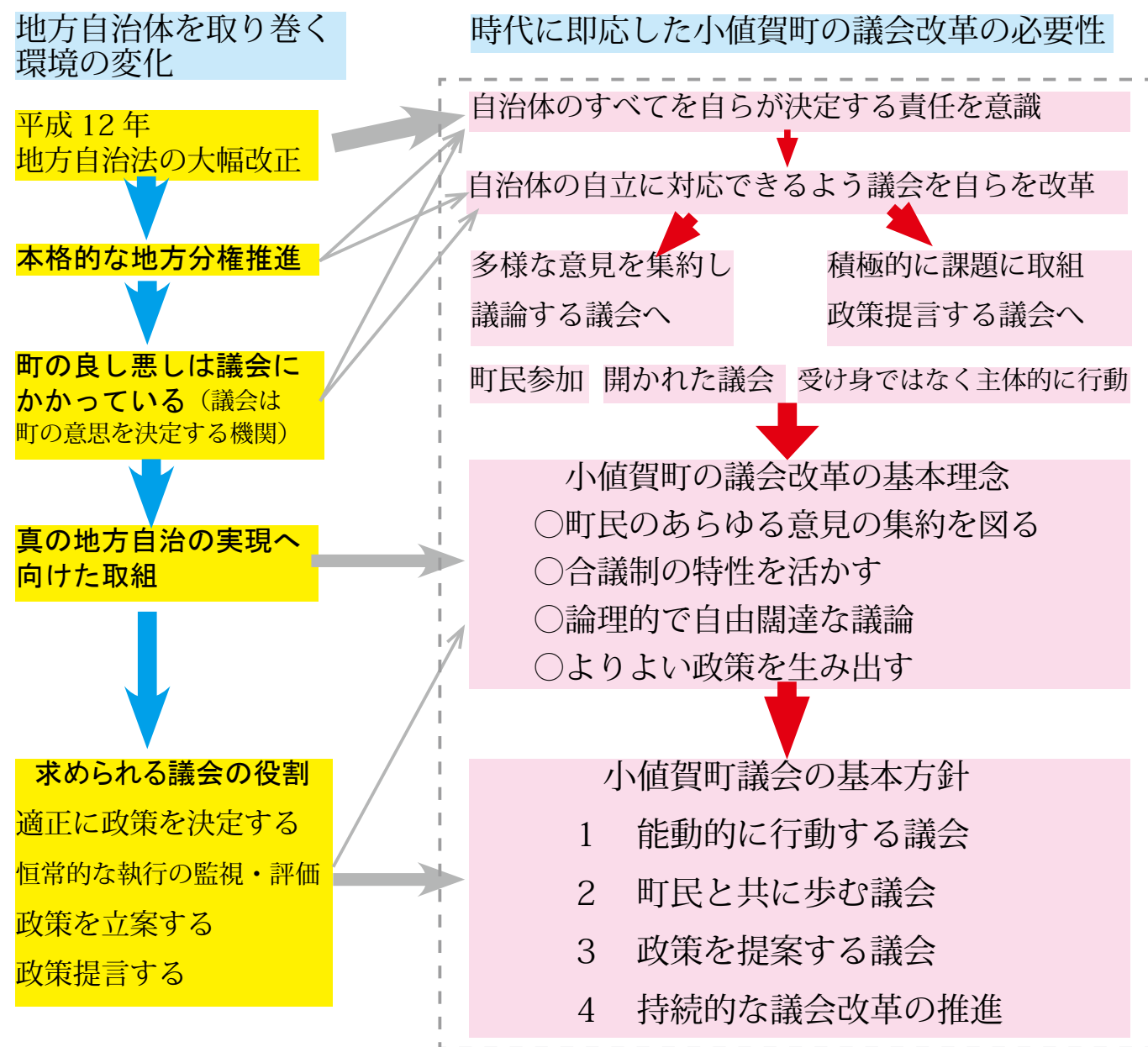
編集 小値賀町議会 広報常任委員会

発行責任者 小値賀町議会議長 電話 0959-56-3111

「地方分権、地方自治の良し悪しは議会の働きにかかっている」

「地方分権推進のカギは議会」との指摘に本町議会は答えます

前文に書かれている内容を図式化しました。条文は議会事務局、小値賀町立図書館にて閲覧できます。また、小値賀町議会ホームページにてご覧になれます。



【基本方針】
次のことを方針とする。

- ① 能動的に行動する議会
- ② 町民と共に歩む議会
- ③ 政策を提案する議会
- ④ 持続的な議会改革の推進

以上の基本に基づき、第4条以下38条まで、これまで取り組んできた議会改革の取り組みの継続や今後検討すべき事柄について規定しています。

主なものは、

- ◎議会の使命
- ◎議会の活動原則
- ◎議員の活動原則
- ◎通年会期制（5ページに解説）

小値賀町議会としての基本理念、基本方針を明確化



議会の会期を通年に

平成 28 年第 2 回定例会で
小値賀町議会基本条例を制定

「小値賀町議会及び議員が活動していくにあたっての根幹となる柱として、この条例を制定する」

この文言は、条文の最初、前文に書かれている文章です。

平成 28 年第 2 回定例会において、小値賀町議会基本条例が制定されました。本格的に地方分権の推進が図られている今、自分たちの町は自分たちで作っていくためには、その町にあった独自の政策や考え方が必要です。町民と意見交換をして情報を共有し、政策を立案し、提言していくという新しい議会の姿を目指して、今後の方針を定めまし

条例の構成	
前文	第1章 総則
第2章	能動的に行動する議会
第3章	町民と共に歩む議会
第4章	政策を提案する議会
第5章	議会機能の充実と議会改革の推進
第6章	条例の位置づけと見直しの手続
附則	

前文
制定する経緯やその必要性及び今後の方針など全体的なことを示しています。（図参照）

【目的】
議会に関する基本的事項を定め、民主的な町政の発展に寄与するため。

【基本理念】
議会は、常に町の課

- ◎災害時の議会の活動
- ◎自由討議による合意形成
- ◎議長副議長選挙の見える化（所信表明）
- ◎町民参加と町民との協働
- ◎議会モニターの設置（町民の声を議会活動に活かすために、もうけるものです。）

＊小値賀町議会基本条例全文はホームページで参照していただくことができます。また、議会事務局または、小値賀町立図書館でも閲覧できます。

賛成討論

宮崎良保議員

議事機関たる議会
は、「多様な町民の多様な意見を多様に代表出来る」という合議性の特性を生かしていくため、公平・公正・透明な運営や開かれた議会づくりを推進するため、町民の積極的な参加が必要です。

小値賀町議会基本条例は、「議会の果たすべき役割を明確にすること」を目的に、「町民に信頼され、評価される議会を構築することを目指す」としています。本町議会が取り組んでいる議会改革において、絶対に必要な条例であります。

小値賀町発展のために議会の活性化に邁進することを述べて賛成討論と致します。

議会基本条例制定で必要になった関連規則などを整備しました

会議規則の一部改正
「会期を通年に、自由討議の導入など」

主な改正内容

- ◎会期に関する項目を通年とすること。
- ◎議会で議決された議案は同一会期中には再度提出することができないという一時不再議について、事情の変更が生じたときは提出できるとすること。
- ◎質疑を一問一答にすること。
- ◎会議録の調製期間を3カ月とすること。



- ◎自由討議についての取り決め。
- ◎一般質問を一問一答にすること。

議会傍聴規則の改正
「子ども連れの傍聴も可能に」

本会議における傍聴規則も一部を改正します。

児童や乳幼児同伴で傍聴席に入ることが出来るように改正しました。

これまで、児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができないとしておりましたが、これを撤廃し、お母さん方が乳幼児や児童を連れて傍聴することができるようになりました。

賛成討論

浦 英明議員

議会基本条例の制定に伴い、議会の会期を
通年とした事による会
期に関する改正です。

自由討議導入に関し
て議長が議長席で自由
発言ができること、一
問一答方式を明確にす
ること、議員及び議会
活動の拡充を図ること
が主な改正です。

今回の改正は今後の
議会活性化や活発な議
員活動にとって欠かせ
ないものであります。
よって、本改正案に
賛成致します。

会期を通年とします

小値賀町議会通年の会期制条例を制定

「常の身を兵法の身とし、兵法の身を常の身とすること肝要なり」

宮本武蔵の言葉ですが、常在戦場の精神。通年会期にすることで常在議員の意識を今以上に高めることになると思います。これまでもやってきたことですが、本会議の時だけ町政を考えるのではなく、常にあって

も町政の一翼を担う気持ちを忘れず、本会議での議案の審議においても町民視線を常に意識することに努めます。
議会・議員の意気込みを込めて1年間を会期とすることにしました。

小値賀町議会では、これまで年4回の定例会を開催してまいりましたが回数制ではなく、これから通年の会期制とします。

従って、年間を通じていつでも本会議を開くことができるようになります。

しかし、効率化を図る観点から集中審議をする期間を予め定めま

す。法律では、定例日を設けるように規定されていますので、小値賀町では上記のように7

月と11月と3月に定例日を規定しました。

（もちろん、これ以外でも必要であればいつでも本会議を開くことができます。議員のみの会議もできます。）

これにより、閉会中に委員会を開くための本会議での議決は不要で、いつでも委員会

の自由な活動ができることとなります。本町の場合、会期は、議員の任期に合わせるようにしました。すなわち、4月30日から翌年の4月29日ま



1年間を通し咲く花

です。

4年に1回だけ、選挙の年に、町長が議会を招集することになります。

それ以外は、議長が会議を開く公告をすることになります。

委員会の傍聴規則を新たに作りしました。 基本的に委員会の傍聴は自由です。但し、 会議室ごとに人数の制限があります。



委員会傍聴規則

本町議会にはこれまで、委員会の傍聴規則はありませんでした。

この度の議会基本条例制定に関連して、委員会条例を一部改正して、委員会は原則公開とすることにしましたので、傍聴規則を新たに作ることにしました。

小値賀町役場3階における各会議室ごとの傍聴可能な人数を、第一会議室20人、第二会議室5人、第4会議室10人、第5会議室5人としました。（先着順です）

本会議と違って、委員会では写真や動画等の撮影及び録音等を原則自由としております。

定例日（集中的に会議を開く日）

定例 7月会議 7月15日、16日、17日

定例 11月会議 11月29日、30日、12月1日

定例 3月会議 3月7日、8日、9日、10日、

11日、12日、13日

（会議を開く日が休日の場合は、日程を繰り下げる）

6月定例会

本年第2回（6月）定例会が、17日から22日までの日程で開催されました。

初日は、夜間に開かれることになっているので、午後7時から町長の行政報告、2人の議員による一般質問が行なわれました。（関連記事は10ページ）

本定例会の主な議案は、議会から提出された小値賀町議会基本条例案のほか、一般会計の補正予算案、運動公園グラウンドの工事請負契約の締結、条例改正が主なものです。

町民グラウンド改修工事請負契約の締結

改修工事総額 1億945万8000円

20年しか経っていないのに1億円以上の改修工事をしなければならないのかの声も



改修するグラウンド（町レクリエーション大会）

主な質疑

【浦議員】

表層だけを変えるのであれば、そんなに経費はかからないと聞いていたが、内訳は？

【答】

表層だけの入れ替えは約6500万円で、残りは、それ以外の改修、相撲場やフェンス張り替えなどの経費である。

【横山議員】

入札は何社か？また、最初に作った会社との係りは？

【答】

8社である。最初の工事をした会社は遠方であることで、県内8社の指名入札となった。グラウンドに関する資料は保管してあるので、問題ない。

可決

平成28年度一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ1470万円を追加し、予算総額を32億870万円に

主な歳入

地方交付税 1590万円
県支出金 260万円減額

主な歳出

教育費 591万9000円
商工費 452万円

主な質疑

【今田議員】

総務費の企画費で、旅費や食糧費、賄材料費を補正しているが内容とは？

【答】

日本橋のご当地居酒屋「小値賀町」の周年記念催しを、県が設置したばかりの「長崎館」とタイアップして実施する。小値賀町への来島者アップやイメージアップに繋げるもので、長崎館でのイベント実施のための旅費、値賀咲などをふるまうために必要な経費を見積もっている。

民間の事業が小値賀町の宣伝になっていると判断する根拠が正しいとして、今後、ルール作りをするように、議会は指摘しました。



条例の改正

○小値賀町立小値賀こども園設置条例の一部を改正

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

専決処分の報告

○町税条例の一部を改正

○国民健康保険税条例の一部を改正

○固定資産評価審査委員会条例の一部を改正

繰越する事業と金額の報告

- 情報セキュリティ強化対策事業
- 特養老人ホーム整備事業費補助金
- 協小値賀支店改修工事費補助金
- 小値賀島地区漁港機能保全工事
- 町営船新船建造事業

修正案を否決

日本橋の居酒屋「小値賀町」の周年記念の催しに対する公費約160万円の支出が妥当かどうかについてが争点となりました。

居酒屋「小値賀町」は民間が営業しているもので、経営に係っているものではありません。

しかし、東京の日本橋という場所です。小値賀町の食材販売促進や小値賀町の観光宣伝にもなるとの判断から、今回の予算計上したとの説明がありました。

しかし、同様の他店との違いはどこにあるのかなど、宣伝になるとの判断基準がいまいであること、収益事業を行っている公社への旅費が計上されているのはおかしいとして、今田議員から旅費の減額修正案が提出されましたが、2対5で否決されました。

祝新はまゆう就航祝賀式

三重県の伊勢市で建造していた新しいはまゆうが完成しました。

6月20日午前11時より漁協前で就航祝賀式が行われました。

式典のあと撒き餅があり、みんなで航海安全を祈りました。

従来より少しだけ大きく感じます。窓も大きくバリアフリーになっており観光客の利用も意識した形式になっています。

試乗して大島にわたりましたが、大島港では島民総出で迎えられ、大島分校の児童による祝い唄が披露されました。

7月1日から就航します。



一般質問

町民の代表として
これを問う

本定例会は、2人の議員が登壇し、次の内容で質問しました。

◎今田光弘議員「イノシシ対策について」

◎横山弘蔵議員「国境離島新法成立後の対応について」

一般質問とは、議員がその町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求めるものです。町の重要な意思を町民に代わって決定し、監視する職務を十分に果たすために大切な議員の権能です。

ここはどげんなっちゃってん？
こげんな考えもあつとばってん

議員研修に

参加して

今田光弘議員

全国から59名集結、4泊5日、地方自治・議会改革などみっちり仕込まれました。



去る5月16日から20日まで、市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治基本コース」を、滋賀県大津市にある琵琶湖の見える全国市町村国際文化研修所にて受講しました。

講師陣は首都大学東京大学院の大杉寛教授、山梨学院大学大学院の江藤俊昭教授など第一級の5名。

全国から集まった当選回数1回の新人市町村議会議員59名が対象でした。

研修テーマ

テーマは、「地方自治制度の基本」から始まり、「地方議会制度と議会改革の課題」、「自治体財政」について、「議員と政策法務」の地方議会と議員に期待されていることについてでした。

午前中2コマ、午後3コマの4泊5日間、みっちり仕込まれました。

ワークショップ

最終段階では8人程度のグループに分かれ、事前に与えられた課題と資料を基に、望ましいと考えられる議会基本条例の骨子案を意見交換しながら討議し、まとめてグループごとに発表するという条例演習を行いました。

私が振り分けられたグループは、北海道、宮城県、秋田県、新潟県、岐阜県、兵庫県、鳥取県の人口が少ない

町村からの男性6名女性2名のメンバーでした。

自然の流れの中で私が進行役とまとめ役、発表と質疑応答まで行うことになりました。

活発な意見交換や討議ができ、人口の少ない町村議会だからこそできるという発想で、地に足がついた議会基本条例の骨子案を発表することができたと自負しております。

今後への展開

今回の研修の成果は、これからの議員活動に大いに役立つと思うし、役立てなければならぬと考えています。

また、多くの議員と情報を共有・交換し、他の市町村という外の世界を見聞きすることができたことも、とて

も有意義かつ大きな収穫でした。

小値賀町という小さな町で、ともすれば井の中の蛙になりがちですが、そうならないよう広い世界に目を向け、いろいろな角度からの視点で小値賀町のスタンスとバランスを考えながら、これから町民皆様の幸せを実現するため、微力ながら精いっぱい頑張つて行こうと決意を新たにしました次第です。



どうする？イノシシ問題、農家は危機感

防護対策、棲み分け対策など

総合的な対策を取っていきます



【問】今田光弘議員

最近、イノシシの生

息数は増えて、農家の危機意識は強く、被害に対する不安が大きくなっている。

イノシシからの口蹄疫感染の可能性もあり、繁殖農家も非常に不安に感じている。

今まで行ってきたイノシシ対策の現状を町は正しく把握し、どの

ように評価しているのか。

【答】西 町長

捕獲が始まってから過去3か年の実績として、平成25年度が19頭、平成26年度が53頭、平成27年度が罾の捕獲56頭、猟銃による捕獲が2頭で年々捕獲頭数は増えています。しかし、残念ながら減少していないのが現状です。



それぞれどのような対策を取ろうと考えているのか。

【答】西 町長

防護対策では、ワイヤーメッシュや電気柵の設置を推進します。

被害対策として防護対策、棲み分け対策、捕獲対策を積極的に進めることが重要だと言われていますが、町は

ころです。そのためにも牛の放牧等を進めたいと思います。また、ヤギの活用も考えています。

【問】今田議員

現在の捕獲報奨金は1万8000円。

この際、思い切った報償金を高くして捕獲を積極的に進める考えはないか。

【答】西 町長

報奨金は県内でも一番高額です。イノシシ対策は各集落での対策も強化すべきと考えており、町全体で取り組むことだと思っています。個人が捕獲すること



ワイヤーメッシュの設置作業

いっぱんしつもん

人口減少問題は新法の根幹 具体的取組は？

子育て環境の充実、仕事を生み出し、住居を整備し、住み続けられる島の実現を目指します



【問】横山弘蔵議員

国境離島新法制定を受け、町の基本的な振興策について伺う。

【答】西 町長

まず人口減少に歯止めをかけることが重要だと考えています。

農業漁業の振興に加えて、雇用の場の創設も必要だと考えています。

定住の促進や、地域おこし協力隊等への支援、交流人口を増やすために、更なる観光振興を進めたいと考えています。

【問】横山議員

関係自治体の振興策



は8月頃までに県がとりまとめることになっているが、これに対し、どのような協議・計画を進めているか。

【答】西 町長

予算要求は8月なので、総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略を基に項目の洗い出しをしています。

【問】横山議員

この新法で強く求められているのは人口減少対策である。具体的対策は。

【答】西 町長

子育て対策や医療を充実し航路や航空路の交通アクセスを改善し、小値賀に來たいという状況を作ることが大切です。

更に、U・ターン受け入れのための住む場所づくり、加工場の建設や観光の振興等により仕事を生み出すことが大切だと考えています。

【問】横山議員

県内の他の市町では住民の希望を聴きながら協議が進んでいるようだが、本町は。

【答】西 町長

協議は進んでいません。今後、皆様の希望を聴くような新たな組織を作るか、既存の組織をそのまま活かすか検討します。

【問】横山議員

佐世保市と連携して、前進していない航路問題を解決できるような要望を県に出せないか。

【答】西 町長

航路問題は民間の会社が相手であるため、難しさもあります。また、佐世保市とは財源の条件等が異なる点等もありますが、これから連携しながら進めていきます。



議会のことや町のことがよくわかりました 勉強になったよ

出前議会開催（議会報告会）

中村地区

- ①イノシシ対策は小値賀町の存亡をかけた問題だとの認識で取り組まないと今後さらに大変なことになる。
- ④現在の診療所の医師 1 人態勢が心配。研修医では不安だ。

黒島地区

- ①国境離島新法を十分に活用し、航路問題や漁業振興や後継者問題など、あらゆる手を総合的に打ち出していくべきだ。
- ⑦老朽化した浮き桟橋の撤去費用の補助や廃棄に対する対応ができないのか。



黒島地区出前議会

浜津地区

- ②担い手公社を優遇しすぎではないか。
- ③イノシシ問題も数が少ないうちにこそ手を打つべき。
- ⑥国境離島新法に関連して、漁業者の燃油代の補助を手厚くしてほしい。

木場地区

- ②情報のインフラ整備が必要。
- ③船の便、診療所、学校などの社会的基盤を維持することが必須条件。
- ⑦起業家を呼びこむ政策を打ち出す必要がある。

斑地区

- ②漁民にとって必要なのは、魚の値段と燃油高騰の問題である。
- ⑦人口を増やすことについてだが、小値賀に移ってくるときの役場の対応が冷たい。
- ⑧水産加工にも力を入れてくれ。



浜津地区出前議会

出席人数ランキングトップ5

1	大島地区	19 人
2	唐見崎地区	18 人
3	筒井浦地区	17 人
4	浜津地区	16 人
5	中村・木場・黒島地区	15 人

出席率ランキングトップ5

1	六島地区	100% (3 人)
2	唐見崎地区	45% (18 人)
3	納島地区	41% (9 人)
4	大島地区	29% (19 人)
5	黒島地区	28% (15 人)

紙面の都合上、ここに掲載出来たのは、出していたいただいたご意見のごく一部です。出前議会に関しては毎年「まとめ」を作っております。

「平成28年出前議会まとめ」は、議会事務局及び小値賀町立図書館に置いてあります。ご一読ください。最後に、17地区ごとに出席率ランキングのトップ5と出席率ランキングのトップ5を記載します。来年もお待ちしております。



大島地区出前議会

今年は、プロジェクターを使って視覚に訴えながらの説明会となりました。みんなが画面に集中するので、いつもより一体感が増したようです。3班に分けて実施したので説明の仕方にもそれぞれの特色が出ていたと思いますが、どの公民館でも真剣に聞いていただいたようです。

また、クイズ形式で議会の活動について。帰りに、「よく議会や町のことが分かった。」「勉強になった。」との言葉も複数個所でした。感涙です。要望の中に、他の地区ではどのような意見が出てくるのか知りたいとの申し出もあり、

知ってもらおうチャレンジも概ね好評だったようです。クイズの賞品がポケットティッシュだったのは場を和ませることに役に立ちましたが、セコイの声も？自由な意見交換については、なかなか自発的にご意見が出にくい地域性もあります。身近な視点からのご指摘や注文、将来を憂う言葉や具体的なアイデアなど思った以上に出していただきました。

今回は、その点を中心にご報告させていただきます。夜のお忙しい時間、また昼間、貴重な時期にお集まりいただいた皆様のところから御礼申し上げます。



唐見崎地区出前議会

唐見崎地区

- ①保育園の無料化は永続的にするのか？
- ④重要な景観である唐見崎の旧若宮神社へ行く道路沿いの石垣の膨らみがひどくなっているが修理はできないか？
- ⑤タクシーは今後どうなる？



筒井浦地区出前議会

大島地区

- ①小値賀一佐世保の船賃をもっと下げてほしい。できれば1500円。
- ⑨小値賀に国立の農業専門学校か研究所を誘致したらどうか。
- ⑩ふるさと納税についてはどう考える？

筒井浦地区

- ①水産加工の研究予算があったが、水産加工場の建設はするのか。
- ③高速船についてもあまりにも欠航や抜港が多いので船の形も含めてなんとかしてほしい。



上 参議院で可決した瞬間
横 関係国会議員へのお礼



国境離島新法制定

正式名称は、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」です。

この度、参議院で国境離島新法が可決され成立しました。数年前から、国境に近い有人離島への特段の支援をお願いし、国境離島に特化した法律制定を陳情し続けてきました。特に県内3市2町の自治体にとつては、やっと念願がかなった

との思いで感慨もひとしおです。国境離島の無人化を防ぐため、環境整備が必要な離島を国が指定。国境監視機能を果たす漁民への支援、地域の雇用拡大、運賃の値下げなどが盛りまれています。4月20日、県内の国境離島関連の自治体の首長、議長、特別委員会委員長、期成会長などをはじめ、長崎県副知事、県議会議員、指定を受けている全国の自治体議長たちが、そろって参議院の本会議を傍聴し、国境離島法成立の瞬間を目の当たりにしました。4月8日には衆議院で可決されていた法案ですが、新法制定にたいへん尽力いただいた谷川代議士もこの日、2階席から傍聴され、可決の瞬間、議場に向

かつて深々と頭を下げておられた光景が目にと焼き付いています。谷川先生を始めご尽力いただいた国会議員の皆様に対して心から御礼申し上げる次第です。その日のうちに、3班に分かれて、この法律に関係した与野党の国会議員一人一人に事務所を訪ねて、お礼に回りました。2つの議員会館ビルの12階まで各階ごとに回り終えたときは、万歩計が1万5000歩を示していました。今後は各自治体が県とともに人口減少対策、航空路問題、漁業振興などの具体案を練りながら進めていくことになるので、本町でも検討を進めてるところです。

総務文教厚生常任委員会

野崎島の環境保全の具体策を提言



野崎島が自然的要因と社会的要因で荒廃が進んでいるとの指摘で、数年前から総務文教厚生常任委員会に取り上げてきた問題ですが、ここにきて具体的な取り組みへの提言を行いました。

野崎島は現在イノシシが急増し、来島者に危害を加えることになるとの危惧と、こころなき町外からの訪問者による無軌道なふるまひなどのケースが出てきており、注意喚起やルール作りが急務であるとして、委員会では禁止事項の策定原案を示し、具体的な看板の設置を担当課に求めました。

また、環境保全条例などの必要性も議論しており、今後その原案作りについても取り組みたいと考えています。

議会の情報を共有していただくために、議会費の決算内容や議長の交際費についてお知らせします。

平成27年度の議長交際費の内容報告

	相手方	金額
6月12日	国境離島新法陳情土産	5400円
7月3日	香典（元三役）	1万円
7月8日	視察議会へお樽	3840円
7月9日	町村議長会お樽	3700円
8月14日	議長杯ソフトボール大会	1万6380円
8月31日	地方自治研究センター	2750円
9月13日	養寿園敬老祝賀会	4800円
10月16日	国会議員夫人葬儀生花代小値賀負担分	6000円
11月18日	福井県視察議会へのお樽	3860円
12月6日	社協デイサービス忘年会	3900円
1月6日	勉強会講師土産	3380円
2月2~3日	委員会視察土産	5600円
2月3日	香典（元議員）	1万円
2月14~16日	委員会視察土産	1万2600円
2月25日	議長杯バトミントン大会	9340円
合計		10万1550円



平成27年度議会費の報告

予算項目	予算額	支出額	不用額	備考
1 報酬	1891万6000円	1891万6000円	0円	議員報酬
2 給料	750万5000円	750万4800円	200円	職員給（2名）
3 職員手当	979万6000円	979万5222円	778円	
4 共済費（退職議員年金）	1613万7000円	1613万5981円	1019円	現議員分は廃止
7 賃金	28万1000円	24万4916円	3万6084円	臨時雇賃金
8 報償費	12万円	12万円	0円	講師謝礼
9 旅費	259万6000円	220万7920円	38万8080円	
10 議長交際費	12万円	10万1550円	1万8450円	
11 需用費	117万9000円	113万3135円	4万5865円	消耗品費・燃料費・食糧費・印刷製本費・修繕費
12 役務費	7万4000円	6万8212円	5788円	通信運搬費・広告料
14 使用料及び賃借料	8万円	4万7518円	3万2482円	自動車借上料
18 備品購入費	144万7000円	142万8700円	1万8300円	議員用机・椅子・コピー機・パソコン・書架
19 負担金、補助及び交付金	115万3000円	107万6470円	7万6530円	各種議長会負担金
議会費計	5940万4000円	5878万424円	62万3576円	

九州商船に 出向く



5月12日長崎県離島

議長会及び国境離島新
法特別委員会の会議が
長崎で開催され、新法
制定後の各自自治体の取
り組み状況や今後協力
して進めるべき事業に
ついて検討しました。

その折、九州商船本
社に立石議長と横山委
員長と松屋副委員長が
出向き、子会社の九商
マリンエクスプレス
(株)の貨物船マリン
ライナーの浦頭漁港の
使用問題について、事
実を確認し、従来から
お願いしている通り、
小値賀への寄港も継続
するよう要望しまし
ます。)

た。重要な生活物資が本
土部より入ってこなく
なれば、生活インフラ
の脅威となり、島に
とっては死活問題とな
ることから、内々の事
情はともかく、何とか
航路を維持するよう求
めたのに対して、「い
ち早く小値賀は、この
ことに関心を示し、議
会からもお願いをされ
ているので、出発港が
長崎の漁港になっても
小値賀までは就航させ
たい」と返事をいただ
きました。(現在、そ
のように運航されてい
ます。)



貨物船マリンライナー

また、「牛市の時は
特別に宇久まで就航さ
せる」との約束もいた
だき、少し安心した次
第です。

九商側は、従来の港
にはもう戻れないとの
意向を示しており、新
たに佐世保港内に使用
許可を出していただく
よう市にお願いしてい
くとのことでした。

佐世保市が管轄する
漁港の使用を認めるの
かどうかの動向を注視
しながら、現在、情報
収集しているところで
す。

波佐見町議会広報委員会が視察に



5月17日、東彼杵郡の波佐見町議会広報
委員会の皆様が、「議会だより」について
の研修に本町にお見えになりました。

この度、全国町村議長会から奨励賞をい
ただいたことで、わざわざ海を隔てた小値
賀町まで研修に来たということでした。

「おちか町議会だよりは読みやすい」と
のご指摘に、まことに思はゆい気がしまし
たが、私たちの編集方針について現状を話
させていただきました。

「読んでもらえる誌面づくり」「ニュース
性の点から発行は議会終了後2週間以内
に」「全体をイメージしたレイアウト」な
どについてお互いに研修させていただきま
した。

編集後記

「母ちゃん釣
れたかい？」
「たいした事
はなかよ。40キ
ロばかり。」
「よかった。
今日は100キロ余り
釣ったとる。ぼちぼ
ち釣ればよかった
い。」

「今から釣るるじゃ
ろうけん、楽しみた
い。」と浜の母ちゃん
達の活気あふれる声が
響きわたる時期が来ま
した。

漁協の庭が銀のうろ
こでキラキラが輝いて
います。値賀咲(いつ
さき)が大量で漁協の
庭が活気づかないと島
全体がさびれていくよ
うな気がします。

島の漁民・町民がう
るおうためにも、値賀
咲の大漁を祈りつつ、
町民に幸多かれと祈念
しつつ議会だよりをお
届けします。末永一朗